

第81期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

千葉県茂原市大芝629番地
当社本社3階ホール

※「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件

双葉電子工業株式会社

証券コード：6986

Futaba

企業理念

私たちFutabaグループは
なくてはならない器材・サービスを創出し
世界の発展に貢献します

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時15分まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/6986/>



お土産のご用意はございません。

証券コード 6986

2024年6月6日

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝629番地

双葉電子工業株式会社

代表取締役 有馬 資明
社長執行役員

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第81期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.futaba.co.jp/ir/library/005657>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスの上「銘柄名(会社名)」に「双葉電子工業」または「コード」に「6986」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月26日(水曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

千葉県茂原市大芝629番地 当社本社3階ホール

目的事項

報告事項

1. 第81期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

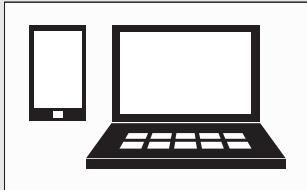
以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本総会においては書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主さまに電子提供措置事項を記載した書面をお送りすることといたしました。また法令および定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を記載しておりません。なお当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の注記
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の注記
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。
 - ◎ 車いすをご利用される方は、準備の都合上、2024年6月24日（月曜日）午後5時15分までにご連絡ください。
電話：0475-24-1111（大代表）
 - ◎ その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

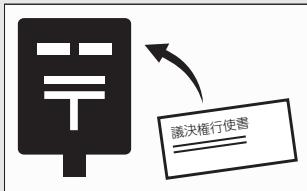
インターネットによる行使の場合



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時15分まで

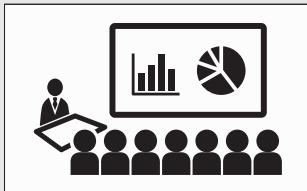
書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時15分到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

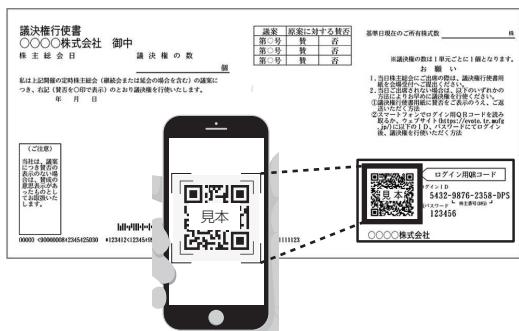
詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

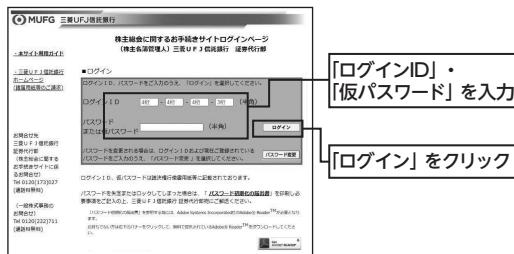
〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案	剰余金の処分の件
-------	----------

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や安定配当の基本方針等を総合的に勘案した結果、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき5円 配当総額 212,080,910円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

(ご参考)

◆当社の配当方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）5名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役の在任年数	取締役会出席状況
1	再任 あり 有 馬 資 明 (男性)	代表取締役 社長執行役員	8年	100% (15回/15回)
2	再任 きみ 君 塚 俊 秀 (男性)	取締役 専務執行役員 社長補佐	8年	100% (15回/15回)
3	再任 とみ 富 田 正 晴 (男性)	取締役 常務執行役員 経営企画本部長	1年	100% (11回/11回)
4	再任 社外取締役 独立役員 くに 國 お 尾 た け み つ 光 (男性)	社外取締役	5年	100% (15回/15回)
5	再任 社外取締役 独立役員 た 田 な か ま さ こ 子 (女性)	社外取締役	2年	93% (14回/15回)

取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1 再任	<p>あり ま もと あき 有 馬 資 明 (1960年12月17日生)</p> 	<p>1984年 3月 当社入社 2007年 1月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ カ出向 取締役社長 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネー ジャー 2011年 6月 当社執行役員経営企画部長 2013年 6月 当社上席執行役員電子部品事業部副事業部長 2014年 7月 当社上席執行役員エレクトロニックデバイ ス事業センター長 2016年 1月 当社上席執行役員タッチパネル事業センタ ー長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員電子部品・電子機 器担当兼タッチパネル事業センター長 2017年 6月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年 6月 当社代表取締役社長 2023年 7月 当社代表取締役社長執行役員（現任）</p>	75,700株
<p>取締役候補者とした理由 当社において米国子会社の取締役社長、経営企画および事業部門などに携わり、幅広い経験と実績を有しています。 2016年6月からは取締役として、事業部門全般にわたる競争力の強化を主導し、2019年6月からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 有馬資明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p style="text-align: center;"> <small>きみ づか とし ひで</small> 君 塚 俊 秀 (1962年5月2日生) </p> 	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー</p> <p>2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2010年6月 当社執行役員業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2014年6月 当社上席執行役員経営企画部事業企画グループマネージャー</p> <p>2014年7月 当社上席執行役員業務管理本部長</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年7月 当社取締役常務執行役員総務・人事・経理担当</p> <p>2017年6月 当社取締役 本社部門管掌</p> <p>2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌</p> <p>2023年7月 当社取締役専務執行役員社長補佐（現任）</p>	27,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において人事、経理部門などに携わり、当社の管理部門において幅広い経験と実績を有しています。</p> <p>2016年6月からは取締役として、コーポレートガバナンスの強化等を主導してまいりました。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 君塚俊秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3 再任	<p style="text-align: center;">とみ た まさ はる 富 田 正 晴 (1967年4月10日生)</p> 	<p>1990年4月 当社入社 2006年10月 フタバ（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハ ー出向 取締役社長 2009年5月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリ カ出向 取締役社長 2016年1月 当社執行役員エレクトロニックデバイス事 業センター長 2017年6月 当社執行役員システムソリューション事業 センター長 2019年10月 当社執行役員経営企画本部長 2023年6月 当社取締役経営企画本部長 2023年7月 当社取締役常務執行役員兼経営企画本部長 (現任)</p>	7,000株
<p>取締役候補者とした理由 当社において米国および欧州子会社の取締役社長、経営企画および事業部門などに携わり、幅広い経験と実績を有しています。 2023年6月からは取締役として、事業構造改革等の経営企画全般を主導してまいりました。それらの経験が今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに必要であると判断したため、取締役候補者としました。</p>			

(注) 富田正晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4 再任	<div data-bbox="243 217 374 247" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 258 374 288" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">くに お たけ みつ 國 尾 武 光 (1955年1月5日生)</p> 	<p>1982年12月 日本電気(株)入社 1995年7月 同社マイクロエレクトロニクス研究所超高集積回路研究部長 2001年4月 同社中央研究所研究企画部長 2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2011年6月 同社執行役員常務 2013年5月 同社執行役員 2017年4月 同社顧問(退任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)</p>	7,400株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月からは当社社外取締役として、事業全般の発展についての有意義な意見や指摘をいただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 國尾武光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 國尾武光氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって5年であります。
3. 國尾武光氏は、日本電気(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 國尾武光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、國尾武光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5 再任	<div data-bbox="243 247 374 278" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 291 374 322" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">たなかまさこ 田中雅子 (1958年12月4日生)</p> 	<p>1981年4月 古河電気工業(株)入社 2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長 2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長兼働き方改革プロジェクトチーム長 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長兼人事部長 2021年4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長 2021年6月 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 古河電気工業(株)執行役員(退任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年10月 (株)内田洋行社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)内田洋行社外取締役 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>大手非鉄金属メーカーにおいて、人事部門、CSR部門、法務部門等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年6月からは当社社外取締役として、働き方改革やダイバーシティの推進についての有意義な意見や指摘をいただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中雅子氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 田中雅子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、田中雅子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

本株主総会終了後の取締役および執行役員の構成・専門性

【取締役】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		企業経営 (社外)	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
有馬 資明	代表取締役 社長執行役員						●	●	●	●
君塚 俊秀	専務執行役員 社長補佐		●	●	●	●				●
富田 正晴	常務執行役員 経営企画本部長						●	●	●	●
國尾 武光		●				●	●	●	●	
田中 雅子		●		●	●	●				
大村 直司	監査等委員	●	●	●		●				●
池田 達也	監査等委員		●			●			●	●
石原 昭広	監査等委員			●		●				●

【執行役員】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		経営企画	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
河野 透	常務執行役員 精機事業センター長	●					●	●	●	
中村 正行	執行役員 業務管理本部長	●	●	●	●	●				
神野 栄治	執行役員 ロボティクスソリュー ション事業センター長						●	●	●	●
中村 和仁	執行役員 システムソリューション 事業センター長						●	●	●	
野中 昭宏	執行役員 コア技術開発センター 長						●			

監査等委員会意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、取締役会の諮問機関として任意に設置された委員5名（他にオブザーバー2名が出席）で構成される「指名・報酬委員会」に監査等委員3名中2名が委員として、同1名がオブザーバーとして出席し、取締役候補者指名の方針や具体的な報酬額の算定方法等を確認し、意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

その結果、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名の手続きは適切であり、各取締役候補者の専門的能力と豊富な経験を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、取締役の報酬については、「指名・報酬委員会」における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬にかかる取締役会への答申手続きは適正であり、客観性および透明性が担保された上で、当社の「取締役の報酬決定に関する方針」に照らし、具体的な報酬額の評価・算定方法は妥当であると判断しております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役・執行役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

取締役候補者の指名を行なうに当たっての方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、必要な見識、知識・経験、能力などのバランスを総合的に勘案して、その職責にふさわしい者をあらかじめ独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し委員会からの答申を求めたうえで、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、上記に基づき、事前に指名・報酬委員会に諮問し答申を求め、さらに監査等委員会に候補者を提案し、同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しております。

1. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、執行役員または重要な使用人）でないこと。
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超）を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

当社政策保有株式の状況

当社は、電子デバイス関連および生産器材の各セグメントで幅広い製品を展開していることから、取引先との長期的・安定的な関係を構築することが、事業の円滑な推進を図り、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、政策保有株式を保有しております。

1. 政策保有株式は、毎半期、個別銘柄ごとに資本コストと実際のリターンや取引状況等を取締役会に報告し、保有を継続するか、縮減するかを総合的に検証しております。
2. 検証の結果、保有の目的に合致しない、あるいは妥当性が認められない場合には、取引先と対話を行なった上で縮減する方針です。

（政策保有株式銘柄数）

	第 77 期	第 78 期	第 79 期	第 80 期	第81期(当期)
銘柄数	25	21	21	20	18

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営成績に関する分析

当期における国内経済は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」へ移行したことに伴い、社会・経済活動は正常化に向かいましたが、不安定な国際情勢のなか、円安を背景とした物価上昇、資源・エネルギー価格の高止まりにより、依然として厳しい状況が続きました。

世界経済におきましても、半導体などの部材調達難には改善の動きが見られたものの、国内と同様に資源・エネルギー価格の高騰による物価の高止まりやインフレ抑制のための政策金利引き上げを要因とした景気の減速のほか、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など、先行き不透明な状況が継続しています。

こうした経済情勢下、当社グループは単年度の事業再生計画「Re-Futaba -考動(決意と約束)-」に基づき、構造改革を確実に遂行するとともに、持続的に成長できる体制への立て直しによる企業価値の向上に努めました。

なお、当期に実施した主な取り組みは、以下のとおりです。

【構造改革】

- ・有機ELディスプレイの自社生産終了およびアウトセルタッチセンサーの事業終息に向けた取り組みと事業構造の再構築
- ・蛍光表示管の生産終了および製造子会社の解散決定
- ・当社における特別転進支援制度の実施
- ・電子デバイス関連事業の海外販売拠点再編による、シンガポール子会社の解散決定
- ・生産器材事業の国内工場集約および中国生産拠点の人員適正化を踏まえた生産体制の再構築

【持続的な成長体制への立て直し】

- ・適正売価政策の積極的な推進および適正在庫管理の強化
- ・サステナビリティへの取り組みとして、2023年度の当社単体GHG排出量（温室効果ガス排出量）の公表、人的資本活用として「人事制度改定」「人材育成」「リスクリング」の計画に沿った活動を実施
- ・産業用ドローンでは実証実験の実施とともに、小型・軽量設計のレンズ交換式フルサイズ業務用カメラをオプションとして搭載する運用を開始
- ・生産器材事業のECサイトで展開している簡易設計・調達サービス「Plate Builder(プレートビルダー)」の加工対応範囲、加工種類拡充により、FA業界における調達業務の合理化を推進

以上の結果、当期における売上高は563億6千万円(前期比6.6%減)となりました。このう

ち海外売上高は321億8千9百万円(前期比7.4%減)となり、国内売上高は241億7千万円(前期比5.4%減)となりました。

収益面では、営業損失は11億4千1百万円(前期は営業損失23億8千7百万円)となりました。また、経常利益は5億7千万円(前期は経常損失11億3千4百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失を計上したことにより18億5千4百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失34億9千9百万円)となりました。

当期の連結業績の事業区分別状況は、次のとおりです。

事業区分	売上高	増減率	構成比
電子デバイス関連	24,813百万円	△9.1%	44.0%
生産器材	31,547	△4.5	56.0
合計	56,360	△6.6	100.0

【電子デバイス関連】

(主な製品：タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

タッチセンサーでは、顧客における部材調達難が一部で解消したことから国内の車載用途で出荷が進んだものの、海外での販売が縮小していることから、売上げは前期を下回りました。

有機ELディスプレイでは、適正売価政策の推進に加えて、自社生産終了決定に伴う追加受注があったことから、売上げは前期を上回りました。

複合モジュールでは、部材調達難が一部で解消し、計測器用途は横ばいであったものの車載用途および娯楽用途が順調に推移、EMSにおいては需要に一服感はあるものの車載用途や計測器用途が堅調であったことから、売上げは前期を上回りました。

産業用ラジコン機器では、トラッククレーンなどの建機向けは堅調に推移しましたが、FA向けが低調に推移したことから、売上げは前期を下回りました。

ホビー用ラジコン機器は、限定企画商品などの市場投入を実施しましたが、市況の悪化が継続しており、国内および欧米での販売が低迷したことから、売上げは前期を下回りました。

営業損失は、海外製造拠点の解散を含めた構造改革の効果や、固定費の統制を継続したことなどにより、前期に比べて損失が縮小しました。

【生産器材】

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、前期から継続して適正売価政策を推し進め、プレス金型用器材は堅調に推移したものの、樹脂成形関連や設備関連市場の停滞が継続し、モールド金型用器材やプレート製品が低調に推移したことから、売上げは前期を下回りました。

海外では、主力の韓国市場において携帯電話や家電向けの低迷に加え競合との価格競争の

影響を受け軟調に推移し、中国・アセアン市場の市況低迷も続いたことから、売上げは前期を下回りました。

営業損益は、固定費統制の継続強化に加えて構造改革の効果による影響があったものの、市況悪化に伴う操業度の悪化や退職給付費用の増加の影響も受けたことから、前期に比べて減益となり、赤字となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益計画などを総合的に勘案して実施しています。

当期の設備投資は、生産器材の増産投資9億8千万円を含めて、総額14億4千万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

また、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、2024年3月に株式会社千葉銀行と借入極度額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、中国の経済成長の鈍化やウクライナ情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループは2024年5月10日に公表いたしました「2024-2026年度 中期経営計画」※に基づき、事業体制の再編・強化および経営基盤の強化に取り組み、持続的な利益創出と成長軌道への変革を進めてまいります。

今後も事業活動を通じて株主の皆様の負託に応えることを経営上の重要課題と認識し、環境や社会、ガバナンスを重視し、製品やサービスの提供による新たな価値の創造により、社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開してまいります。

※今後3年間の方針および取り組みの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「2024-2026年度 中期経営計画」をご参照ください。

https://www.futaba.co.jp/ir/library/innovation_plan



(5) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第 78 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 79 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 80 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第81期(当期) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	48,826	53,450	60,326	56,360
経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円)	△2,513	△654	△1,134	570
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) (△ 損 失)	△5,430	△2,668	△3,499	△1,854
1株当たり当期純利益 (△損失)	△128円02銭	△62円92銭	△82円51銭	△43円71銭
総 資 産 (百万円)	100,206	100,435	98,118	104,263
純 資 産 (百万円)	87,500	86,788	85,210	90,529

- (注) 1. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
2. 第79期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
3. 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
4. 第81期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、構造改革による事業再編損および固定資産の減損損失などによるものです。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 78 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 79 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 80 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第81期(当期) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	29,414	29,258	29,621	25,852
経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円)	△1,258	△2,165	537	1,421
当 期 純 利 益 (△ 損 失) (百万円)	△2,850	△3,286	△784	1,001
1株当たり当期純利益 (△損失)	△67円20銭	△77円48銭	△18円48銭	23円62銭
総 資 産 (百万円)	59,702	55,755	54,795	58,812
純 資 産 (百万円)	53,503	48,786	48,413	51,150

- (注) 1. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
2. 第79期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
3. 第80期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
4. 第81期の当期純利益の計上は、固定資産および投資有価証券の売却益などによるものです。

(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 又は出資比率(%)	主要な事業内容
小川精機株式会社	千円 90,000	100.00	電子デバイス関連の製造販売
双葉モバイルディスプレイ株式会社	千円 100,000	100.00	電子デバイス関連の製造販売
サツキ機材株式会社	千円 10,000	100.00	生産器材の製造販売
セントラル電子制御株式会社	千円 50,000	100.00	電子デバイス関連の開発
台湾双葉電子股份有限公司	千台湾ドル 1,727,795	100.00 (12.00)	電子デバイス関連の製造販売
フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	千米ドル 39,001	100.00	電子デバイス関連の製造販売
双葉電子部品(惠州)有限公司	千中国元 260,007	100.00	電子デバイス関連の製造販売
富得巴(香港)有限公司	千香港ドル 43,908	100.00	東アジアにおける電子デバイス関連の販売
フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	千米ドル 9,926	100.00	米州における電子デバイス関連の製造販売、生産器材の販売
フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール)プライベート・リミテッド	千米ドル 569	100.00	東南アジアにおける電子デバイス関連・生産器材の販売
起信精機株式会社	千韓国ウォン 14,600,000	60.88	生産器材の製造販売
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド)リミテッド	千バーツ 390,000	65.00	生産器材の製造販売
フタバ(ベトナム)カンパニー・リミテッド	千米ドル 20,000	100.00	生産器材の製造販売

- (注) 1. 当社の議決権又は出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合(内書)です。
2. セントラル電子制御株式会社は、重要性が増したため、重要な子会社の対象としております。
3. 双葉精密模具(中国)有限公司は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外しております。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、以下製品の製造・販売を行なっています。

事業区分	主要製品
電子デバイス関連	タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等
生産器材	プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器

(8) 当社グループの主要拠点等 (2024年3月31日現在)

当 社	本社	千葉県茂原市
	セールスオフィス	東京、大阪
	営業所	東京、名古屋、関西（東大阪市）
	工場	長生工場（千葉県長生郡）、長南工場（千葉県長生郡）
子 会 社	日本	小川精機株式会社（大阪市）
		双葉モバイルディスプレイ株式会社（北茨城市）
		サツキ機材株式会社（四街道市）
		セントラル電子制御株式会社（川崎市）
	海外	台湾双葉電子股份有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン
		双葉電子部品（惠州）有限公司（中国）
		富得巴（香港）有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ
		フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド
		起信精機株式会社（韓国）
		フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッド
フタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッド		

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△)
2,997名	△826名

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 155名 (期中平均) は含まれていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
718名	△136名	43.4歳	20.5年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 98名 (期中平均) は含まれていません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、機動的かつ安定的な必要運転資金の調達を可能とするため、2024年3月に株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 196,099,900株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 42,426,739株 |
| (3) 株主数 | 12,908名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,510 千株	10.63 %
公益財団法人双葉電子記念財団	3,255	7.67
川崎ま	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	1,857	4.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT CEO MICHAEL O'GRADY	1,415	3.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,364	3.21
細矢晴江	1,113	2.62
桜田恵美子	1,069	2.52
早野興産株式会社	906	2.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE US 10PCT CLIENTS LENDING	739	1.74

（注）持株比率は自己株式（10,557株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	有 馬 資 明 (男性)	社長執行役員
取 締 役	君 塚 俊 秀 (男性)	専務執行役員 社長補佐
取 締 役	富 田 正 晴 (男性)	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	國 尾 武 光 (男性)	
取 締 役	田 中 雅 子 (女性)	(株)内田洋行 社外取締役 豊和工業(株) 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 村 直 司 (男性)	
取 締 役 (常勤監査等委員)	池 田 達 也 (男性)	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 原 昭 広 (男性)	弁護士、石原総合法律事務所 所長 (株)LIMNO 監査役

- (注) 1. 取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏および石原昭広氏は、社外取締役です。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大村直司氏および池田達也氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 2023年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、同日付で富田正晴氏は取締役に就任しています。
4. 当社は、取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏および石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の取締役・執行役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役・監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

(ご参考)

当社は意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。2024年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	有馬 資 明	
専務執行役員	君塚 俊 秀	社長補佐
常務執行役員	富田 正 晴	経営企画本部長
常務執行役員	河野 透	精機事業センター長
執行役員	中村 正 行	業務管理本部長
執行役員	神野 栄 治	ロボティクスソリューション事業センター長
執行役員	中村 和 仁	システムソリューション事業センター長
執行役員	野中 昭 宏	コア技術開発センター長

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、株主の皆様の負託に応え、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となります。

A. 制度概要

	月額基準報酬額			
	固定報酬 (70%)		業績連動報酬 (30%)	
支給形式	金銭	自社株取得報酬 (役員持株会)	自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭
報酬構成割合	63%	7%	15%	15%
			±30%(0% ~ 60%)	
			自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭

※業績連動報酬は後記の指標に応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部と併せて役員持株会へ拠出します。

なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

B. 手続き

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保し、その後、取締役会で決議しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分は月額5百万円以内）と決議いただいております（使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役有馬資明氏に対し各取締役の基準報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行な

うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等を審議しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	87	70	17	—	7
取締役 (監査等委員)	43	43	—	—	4
合計 (うち社外取締役)	130 (52)	113 (52)	17 (—)	— (—)	11 (5)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑥業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対する報酬等のうち30%を業績連動報酬としております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容およびウエイトは下表のとおりであり、これらの指標を採用することにより業績を適切に反映するものと判断しております。

【業績連動報酬の評価に採用する指標】

評価指標	ウエイト	実績
連結売上高前期比	20%	93.4%
連結付加価値額前期比	20%	98.0%
連結フリーキャッシュ・フロー	20%	5,741百万円
連結営業利益率	20%	△2.0%
連結自己資本利益率(ROE)	20%	△2.4%

⑦非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(6) 社外役員の状況

社外役員の子な活動状況

地位	氏名	発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行なつた職務の概要	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
社外取締役	國尾武光	技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験を有しており、各種プロジェクトおよび工場運営に関する提言や厳しい環境にある製品の改善策等に関して積極的に提言をいただいています。	15回/15回 (100%)	—
	田中雅子	働き方改革、人事労務等の豊富な経験から、取締役会等で積極的に発言し、モニタリング機能の強化に貢献いただいています。	14回/15回 (93%)	—
社外取締役 (監査等委員)	大村直司	経営に関する豊富な経験を有しており、管理職等との面談や各種会議に出席し、その結果に基づき経営に関する積極的な提言をいただいています。	15回/15回 (100%)	17回/17回 (100%)
	石原昭広	弁護士としての知見に基づき、コンプライアンスに関する提言をいただいています。	15回/15回 (100%)	17回/17回 (100%)

(7) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①田中雅子氏が社外取締役をつとめる(株)内田洋行および豊和工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。
- ②石原昭広氏が監査役をつとめる(株)LIMNOと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 57百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積もりの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、当社監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

以上のご報告は、記載金額および株数の単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	62,128	流 動 負 債	8,223
現金及び預金	27,064	支払手形及び買掛金	2,325
受取手形及び売掛金	15,105	電子記録債務	541
電子記録債権	1,740	短期借入金	132
有価証券	300	リース債務	165
製品	5,236	未払費用	2,753
仕掛品	2,851	未払法人税等	244
原材料及び貯蔵品	9,767	賞与引当金	698
その他	1,056	その他	1,361
貸倒引当金	△995	固 定 負 債	5,509
固 定 資 産	42,134	リース債務	436
有 形 固 定 資 産	18,405	繰延税金負債	4,551
建物及び構築物	5,720	役員退職慰労引当金	11
機械装置及び運搬具	1,871	退職給付に係る負債	372
工具器具及び備品	331	その他	137
土地	10,007	負 債 合 計	13,733
建設仮勘定	171	(純 資 産 の 部)	
その他	302	株 主 資 本	65,899
無 形 固 定 資 産	659	資 本 金	22,558
投 資 其 他 の 資 産	23,070	資 本 剰 余 金	21,046
投資有価証券	12,777	利 益 剰 余 金	22,312
退職給付に係る資産	7,770	自 己 株 式	△16
繰延税金資産	421	その他の包括利益累計額	12,310
その他	2,714	その他有価証券評価差額金	4,773
貸倒引当金	△612	為替換算調整勘定	5,485
資 産 合 計	104,263	退職給付に係る調整累計額	2,051
		非支配株主持分	12,318
		純 資 産 合 計	90,529
		負 債 純 資 産 合 計	104,263

連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	56,360
売上原価	47,607
売上総利益	8,752
販売費及び一般管理費	9,894
営業損失	1,141
営業外収益	
受取利息及び配当金	800
受取賃貸料	242
為替差益	563
その他	347
	1,954
営業外費用	
支払利息	77
投資事業組合運用損	18
固定資産解体撤去費用	51
割増退職金	36
その他	58
	241
経常利益	570
特別利益	
固定資産売却益	1,220
投資有価証券売却益	390
	1,610
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産廃棄損	1
減損	1,057
事業再編損	2,414
	3,474
税金等調整前当期純損失	1,293
法人税、住民税及び事業税	388
法人税等調整額	110
当期純損失	1,792
非支配株主に帰属する当期純利益	61
親会社株主に帰属する当期純損失	1,854

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,803	流動負債	4,293
現金及び預金	6,258	支払手形	27
受取手形	701	買掛金	2,086
売掛金	6,364	電子記録債権	520
電子記録債権	1,682	未払金	90
有価証券	300	未払費用	869
製品	2,797	未払法人税等	82
仕掛品	500	前受金	39
材料及び貯蔵品	1,044	預り金	35
前払費用	106	賞与引当金	440
その他当座金	2,581	その他	102
貸倒引当金	△535	固定負債	3,367
固定資産	37,009	長期未払金	18
有形固定資産	1,834	繰延税金負債	3,335
建物	8	債務保証損失引当金	14
構築物	0	負債合計	7,661
機械及び装置	8	(純資産の部)	
工具器具及び備品	34	株主資本	46,528
土地	1,753	資本金	22,558
建設仮勘定	27	資本剰余金	21,085
無形固定資産	28	資本準備金	3,594
ソフトウェア	28	その他資本剰余金	17,491
投資その他の資産	35,145	利益剰余金	2,900
投資有価証券	12,115	利益準備金	2,275
関係会社株	16,792	その他利益剰余金	625
関係会社出資金	1,941	固定資産圧縮積立金	640
関係会社長期貸付金	879	繰越利益剰余金	△15
破産更生債権等	255	自己株式	△16
前払年金費用	3,672	評価・換算差額等	4,622
その他	3,028	その他有価証券評価差額金	4,622
貸倒引当金	△3,539	純資産合計	51,150
資産合計	58,812	負債純資産合計	58,812

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		25,852
売上原価		22,001
売上総利益		3,851
販売費及び一般管理費		4,432
営業損失		581
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,476	
為替差益	591	
その他	283	2,351
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	252	
固定資産解体撤去費用	37	
その他	58	348
経常利益		1,421
特別利益		
固定資産売却益	1,188	
投資有価証券売却益	390	1,578
特別損失		
固定資産廃棄損失	0	
減損損失	715	
関係会社株式評価損	28	
事業再編損	1,057	1,802
税引前当期純利益		1,197
法人税、住民税及び事業税	64	
法人税等調整額	132	
当期純利益		1,001

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉原 一 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

双葉電子工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 大村直司
常勤監査等委員 池田達也
監査等委員 石原昭広

(注) 監査等委員大村直司、石原昭広の2名は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

産業用送信機
FMTシリーズ



産業用ドローン
FMC-01



T32MZ-WC
WORLD CHAMPION MODEL



NEW

変化を味方にする力。

Futaba

株主総会会場のご案内

場所 千葉県茂原市大芝 629 番地 **当社本社 3階ホール**

電話 **0475-24-1111 (大代表)**



(当社本社) **会場**



交通のご案内

○最寄り駅 JR 外房線 茂原駅 南口下車 徒歩 25分

車でこしのお客様 株主総会会場には駐車場がございます。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

**第81期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の注記
株主資本等変動計算書
計算書類の注記

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

双葉電子工業株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- イ. 取締役および使用人が法令・定款を遵守し、企業理念に基づく倫理的行動ができるよう「企業倫理規定」および「行動規範」を定める。
- ロ. 事業に適用される法令等を識別し、関連部門に周知徹底することにより、法定要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）を設置しコンプライアンス体制の維持・向上と教育を実施する。
- ハ. コンプライアンス違反に対するホットライン（社内通報制度）を充実させ、通報者が不利益を被らない体制を整備する。
- ニ. 財務報告については、会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、適正性を確保するための体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価・改善する。
- ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、社内規定等に基づき、警察や弁護士等外部専門家とも連携して、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る文書・情報等については、法令および社内規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、相当の期間、必要な関係者が閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- イ. 事業目的に関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、平時における予防体制を整備する。
- ロ. リスク管理の実効性を確保するためにCR委員会を設置する。
- ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行ない、損害を最小限に止める体制を整えることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制について

イ. 毎月1回の定例取締役会開催のほか、臨時取締役会を適宜開催するものとし、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行なう。

- ロ. 取締役会の機能強化と経営効率を向上させるため経営会議を開催し、重要事項の報告を受け、討議を行なう体制を整える。
 - ハ. 各事業部門等の責任者は、取締役会で決定した基本方針に従い、業務執行にあたり、執行機能の強化と効率性を確保する。
 - ニ. 業務運営については、組織に基づく職務分掌と職務権限を定め、適正に遂行されるよう整備するとともに、指揮・報告ルートを決める。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**
- イ. 当社グループ共通の企業理念、ビジョン、行動規範からなる「Futaba Way」を制定し、当社ならびに子会社の役員および使用人に周知徹底を図る。
 - ロ. 関係会社管理規定を定め、事業活動の定期的な報告を受けるとともに、重要な事業案件についての事前協議・決裁を通して、当社グループ各社の経営管理を行なう。
 - ハ. 本社担当部門はグループ各社の自主的経営を尊重しつつ、事業部門と連携し、グループ各社の経営施策と効率的運営を実施させるため適宜指導・支援を行なうものとする。
 - ニ. 内部監査担当部門は、当社グループ全体に関する内部監査を実施する。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について**
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当部門および総務担当部門に置くものとする。また、当該使用人の職務内容は監査等委員会との適正な意思疎通に基づき決定する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- ⑦ **当社ならびに子会社の役員および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について**
- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項またはコンプライアンスに違反する行為等についての報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査等委員会への報告体制を確保する。なお、報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。
 - ロ. 監査等委員会は、必要に応じていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めるとともに、重要な会議への出席およびそれらの議事録等の重要書類の閲覧を求めることができる。
- ⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制について**
- イ. 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催する。

- ロ. 監査等委員会は監査実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部アドバイザーを任用できる。
- ハ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要なではないと証明した場合を除き、速やかに処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

- イ. 内部統制システムの実効性を高めるため、社内イントラネットに「内部統制システムの基本方針」を掲載し、役員および従業員へ周知を図っています。
また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規定」に基づき行なっています。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、評価を担当する部門が「財務報告に係る内部統制の実行計画」に従い、当社グループ全体の評価を実施しています。

② コンプライアンス体制

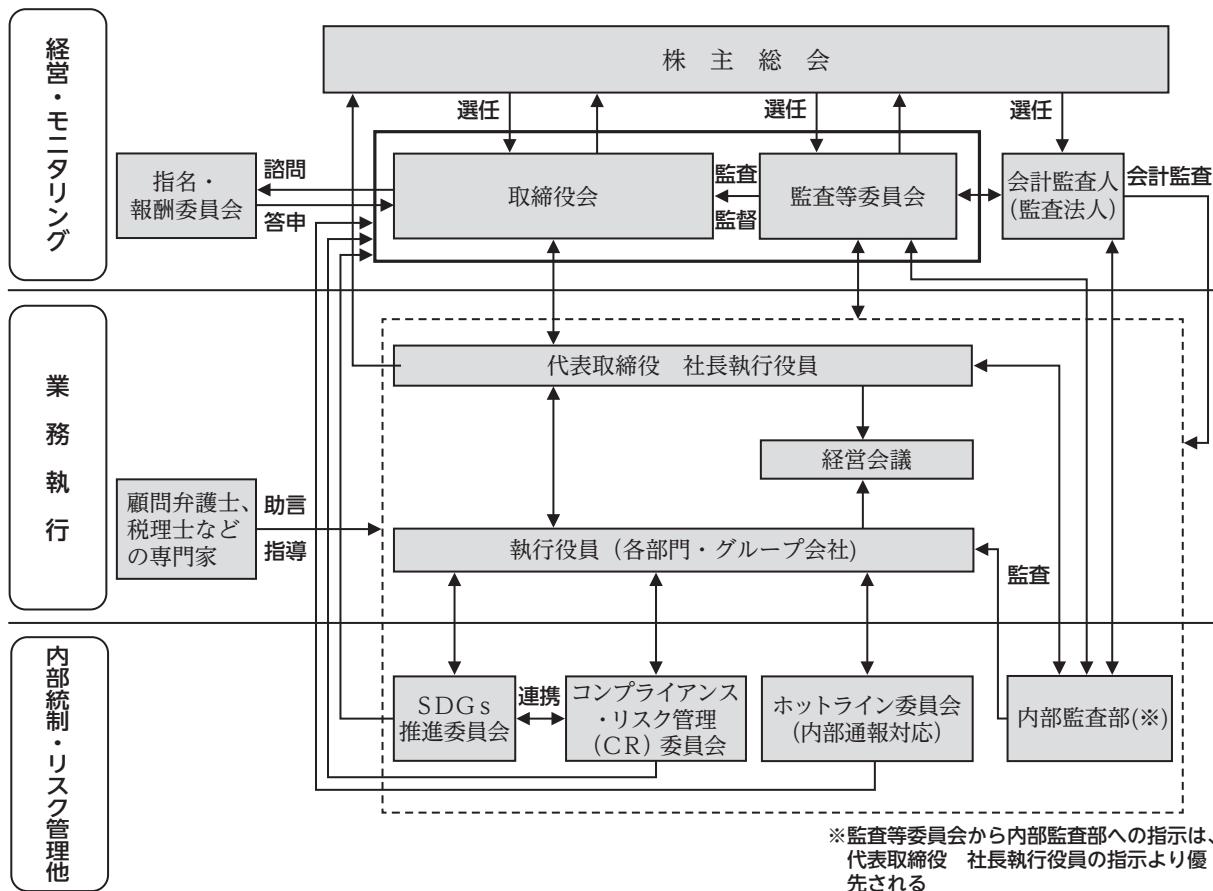
- イ. 「社員倫理行動規範ガイドブック」を役員および従業員に配付し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っています。
また、子会社においても事業運営上、尊重・遵守していくべき事項は「Futaba Way」として共有化を図っています。
- ロ. 各階層に応じた研修を実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する業務連絡を発行し、役員および従業員に対する意識づけを行なっています。
- ハ. 内部通報制度については、通報者が不利益を被らない体制を整備しており、随時取締役会に通報の内容が報告されています。

③ リスク管理体制

- イ. リスクをトータルに認識・評価するため、全事業部門および国内外の関係会社を対象にリスクアンケートを行い、またリスクアンケートの他に事案・体制を含めて新たなリスクを洗い出し、その評価の結果および対応状況をCR委員会にて検討し、取締役会に報告しています。
- ロ. 事業活動上の重大な影響を与える製造拠点においては、BCP（事業継続計画）を作成しており、定期的に見直しを行なって有事に備えています。
- ハ. 持続可能な社会の実現を目指すSDGs・環境方針に基づき、SDGs推進委員会を設置しています。全ての事業運営をSDGs17の目標と紐づけをし、生産活動を実施しています。

なお、リスクマネジメント機能の向上のため、2024年4月より新たなリスク管理手法である「FERM(Futaba Enterprise Risk Management)」を策定・導入し、これを継続的に運用することでリスクマネジメント能力の維持・向上を図ってまいります。

【参考】コーポレート・ガバナンス体制の模式図



連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年4月1日 残高	22,558	21,555	24,166	△16	68,263
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△508			△508
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,854		△1,854
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△508	△1,854	△0	△2,363
2024年3月31日 残高	22,558	21,046	22,312	△16	65,899

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2023年4月1日 残高	2,508	1,938	1,076	5,523	11,423	85,210
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△508
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,854
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,265	3,546	975	6,787	894	7,682
当 期 変 動 額 合 計	2,265	3,546	975	6,787	894	5,318
2024年3月31日 残高	4,773	5,485	2,051	12,310	12,318	90,529

連結計算書類の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は25社であり、主要な連結子会社の名称は、小川精機株式会社、双葉モバイルディスプレイ株式会社、サツキ機材株式会社、セントラル電子制御株式会社、台湾双葉電子股份有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、双葉電子部品（惠州）有限公司、富得巴（香港）有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド、起信精機株式会社、フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッドおよびフタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッドです。
- ② 非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
なお、非連結子会社1社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。
- ② 持分法適用の関連会社はありません。
- ③ 持分法非適用の非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
なお、持分法非適用の非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。
- ④ 持分法非適用の関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富得巴国際貿易（上海）有限公司、富得巴精模（深圳）有限公司、双葉電子部品（惠州）有限公司、双葉精密模具（中国）有限公司および双葉電子科技開発（北京）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法等以外のもの均法により算定）
- ・ 市場価格のない株……移動平均法による原価法等

ロ. デリバティブ ……時価法

ハ. 棚卸資産

- 製 品 ……当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。
- 仕 掛 品 ……当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。
- 原材料及び貯蔵品 ……当社および国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については当社および連結子会社は定額法を採用しています。

建物以外の有形固定資産については、当社および国内連結子会社は主に定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。在外連結子会社は、定率法および定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 3年～47年
- ・機械装置及び運搬具 4年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。また、のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社および一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 重要な収益および費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社グループは、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産および負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務
- ハ. ヘッジ方針
内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、概ね収束したもとして会計上の見積りを行なっております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 82,769百万円

(2) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産	
土 地	1,152百万円
建 物	708百万円
有 価 証 券	300百万円
流動資産の「その他」	20百万円
計	2,181百万円
担保付債務	
買 掛 金	187百万円
流動負債の「その他」	49百万円
計	236百万円

(3) コミットメントライン契約

当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入未実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数および自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式 (普通株式)	42,426,739	－	－	42,426,739
自己株式 (普通株式)	9,958	599	－	10,557

(注) 自己株式の株式数の増加599株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	296	7	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	212	5	2023年9月30日	2023年12月8日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	212	5	2024年3月31日	2024年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクを最小限とし安全確実な預金および債券などに限定するとともに、資金調達については設備投資計画等により必要な資金を調達しています。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段として相対形式によるコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために先物為替予約取引を利用しており、基本的に外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で利用することとし、1年を超える長期契約や投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同一通貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4). 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行なっています。

債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理については取引の権限および取引の限度額などを定めた社内規定に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっています。

また、デリバティブ取引の損益・運用状況などの把握を経理担当部門が行い、毎月の取締役会などへの報告により、一定の範囲を超えるリスクが発生しないよう管理しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、機動的かつ安定的な運転資金の確保として、相対形式によるコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの管理をしています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,397	12,397	—

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	207
投資事業有限責任組合等への出資	474

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,299	—	—	11,299
国債・地方債等	300	—	—	300
社債	—	796	—	796
資産計	11,600	796	—	12,397

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	電子デバイス関連	生産器材	合計
売上高			
日本	10,817	13,334	24,152
米州	7,042	124	7,167
欧州	943	0	943
アジア他	5,991	18,087	24,079
顧客との契約から生じる収益	24,795	31,547	56,342
その他の収益	17	－	17
外部顧客への売上高	24,813	31,547	56,360

(注) 1. 米州への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は、電子デバイス関連7,019百万円、生産器材124百万円です。

2. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子デバイス関連200百万円、生産器材14,470百万円です。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,701
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,846
契約負債（期首残高）	141
契約負債（期末残高）	128

連結計算書類において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」や「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、141百万円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,843円89銭

(2) 1株当たり当期純損失 43円71銭

8. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額（百万円）
生産器材関連生産設備	機械装置、土地他	千葉県長生郡他	359
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	305
生産器材関連生産設備	機械装置、工具器具	韓国仁川廣域市	210
生産器材関連生産設備	リース資産、工具器具他	岩手県釜石市	39
電子デバイス関連生産設備	その他無形固定資産、機械装置他	台湾高雄市	31
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	シンガポール	28
生産器材関連生産設備	建物、機械装置他	ベトナムホーチミン	24
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、建物	中国上海市	11
電子デバイス関連生産設備	機械装置、その他有形固定資産	米国ハンツビル他	11
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具他	韓国京畿道安養市	8
生産器材関連生産設備	ソフトウェア、工具器具	東京都千代田区	8
生産器材関連生産設備	その他無形固定資産、工具器具	中国深圳市	6
生産器材関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	韓国京畿道華城市	5
生産器材関連生産設備	その他無形固定資産、機械装置	中国昆山市	2
電子デバイス関連生産設備	工具器具、機械装置他	千葉県長生郡	2
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	フィリピンラグナ	0
合 計			1,057

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
機械装置及び運搬具	429
建設仮勘定	162
土地	112
建物及び構築物	95
工具器具及び備品	94
ソフトウェア	73
その他有形固定資産	48
リース資産	38
その他無形固定資産	2
合 計	1,057

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 事業再編損

当連結会計年度において、当社の特別転進支援制度の実施等により1,057百万円、電子デバイス関連事業の国内製造子会社およびフィリピン子会社の解散、アウトセルタッチセンサーの事業終息や海外販売拠点の再編に関する費用1,007百万円、生産器材事業の中国子会社での生産拠点再編に伴う費用349百万円の合計2,414百万円を事業再編損として計上いたしました。その内訳は、退職加算金等です。

(3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2023年4月1日 残高	22,558	3,594	18,000	21,594	2,275	640	△1,017	1,898
当期変動額								
剰余金の配当			△508	△508				
当期純利益							1,001	1,001
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△508	△508	—	—	1,001	1,001
2024年3月31日 残高	22,558	3,594	17,491	21,085	2,275	640	△15	2,900

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日 残高	△16	46,035	2,377	2,377	48,413
当期変動額					
剰余金の配当		△508			△508
当期純利益		1,001			1,001
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,245	2,245	2,245
当期変動額合計	△0	492	2,245	2,245	2,737
2024年3月31日 残高	△16	46,528	4,622	4,622	51,150

計算書類の注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
等以外のもの

市場価格のない株式……………移動平均法による原価法
等

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

イ. 製 品……………総平均法による原価法（一部先入先出法による原価法）

ロ. 仕 掛 品……………総平均法による原価法

ハ. 原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 3年～47年

・機械及び装置 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

- (4) 収益および費用の計上基準
収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
当社は、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。
収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針
内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。
- (7) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、概ね収束したもものとして会計上の見積りを行っております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌事業年度以降の当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,447百万円
(2) 担保資産および担保付債務	
担保に供している資産	
有 価 証 券	300百万円
計	300百万円
担保付債務	
未 払 金	47百万円
計	47百万円
(3) 関係会社の銀行借入、リース債務に対し債務保証を行っております。	
台湾双葉電子股份有限公司	132百万円
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー (タイランド) リミテッド	65百万円
双葉精密株式会社	31百万円
計	229百万円

(注)債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しています。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです (区分表示したものを除く)。

① 短期金銭債権	4,168百万円
② 長期金銭債権	2,933百万円
③ 短期金銭債務	1,584百万円

(5) コミットメントライン契約

当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借 入 実 行 残 高	－百万円
差引額	5,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	4,318百万円
(2) 仕入高	9,973百万円
(3) その他の営業取引高	1,537百万円
(4) 営業取引以外の取引高	1,344百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	9,958	599	－	10,557

(注) 自己株式の株式数の増加599株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	159百万円
賞与引当金	153
繰越欠損金	7,659
減損損失	4,600
貸倒引当金	1,222
減価償却費	87
有価証券評価損	4,812
その他	147
繰延税金資産小計	18,842
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,182
評価性引当額小計	△18,842
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△274
その他有価証券評価差額金	△1,959
前払年金費用	△1,101
繰延税金負債合計	△3,335
繰延税金負債の純額	△3,335

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	所有 直接 100%	製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品の販売 (注) 1	1,534	売掛金	1,163
				資金の貸付 (注) 2	678	関係会社 長期貸付金 1年内回収予定の 長期貸付金 (注) 5	529 151
				利息の受取 (注) 2	2	未収利息 (注) 5	2
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	所有 直接 100%	製品および材料の 購入 材料の有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品・材料の購入 (注) 3	2,296	買掛金	848
				材料の有償支給	347	未収入金 (注) 5	1,972
子会社	台湾双葉電子股份有限公司	所有 直接 88% 間接 12%	製品および材料の 購入 材料の有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品・材料の購入 (注) 3	5,658	買掛金	543
				材料の有償支給	905	未収入金 (注) 5	263
子会社	双葉モバイルディスプレイ株式会社	所有 直接 100%	材料の有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 材料の有償支給	632	長期未収入金 (注) 4 (注) 5	2,933

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
2. 子会社に対する資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
3. 製品および材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。
4. 双葉モバイルディスプレイ株式会社の「長期未収入金」に対し、2,933百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において252百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しています。
5. 貸借対照表上は、「1年内回収予定の長期貸付金」「未収利息」および「未収入金」を流動資産の「その他」、「長期未収入金」を投資その他の資産の「その他」として表示しています。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解する基礎となる情報)

収益を理解する基礎となる情報は、連結計算書類の注記「6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,205円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円62銭

10. その他の注記

(1) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額 (百万円)
生産器材関連生産設備	機械装置、土地他	千葉県長生郡他	407
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	305
電子デバイス関連生産設備	工具器具、機械装置他	千葉県長生郡	2
合 計			715

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	179
建 設 仮 勘 定	173
土 地	112
ソ フ ト ウ エ ア	96
建 物	78
工 具 器 具 及 び 備 品	71
構 築 物	2
車 輜 及 び 運 搬 具	1
合 計	715

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 事業再編損

当事業年度において、特別転進支援制度の実施等により1,057百万円を事業再編損として計上いたしました。その内訳は、退職加算金等です。

(3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。